

総合評価落札方式における施工体制確認(工事)及び 履行確実性評価(測量・建設コンサルタント等業務)の導入について

水資源機構では、工事・業務の品質確保、適正な下請契約の締結等のため、低入札への対応を実施していますが、依然として低入札の割合は高く推移しています。

令和元年度に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において、調査等に関する品質確保も明確化されたことから、更なる取組として令和3年4月1日以降に入札公告を行う工事及び測量・建設コンサルタント等業務において、以下の制度を導入します。

《工事》 施工体制確認

対象：調査基準価格が設定されている総合評価落札方式の全ての工事

《測量・建設コンサルタント等業務》 履行確実性評価

対象：総合評価落札方式の全ての業務

令和3年2月5日(金)



独立行政法人 水資源機構

発表記者クラブ

水資源記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 経営企画本部 技術管理室

住所：埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

電話：048-600-6586(直通)

技術調査課 課長 松尾 誠(まつお まこと)

主査 小野 真(おの まこと)

工事における施工体制確認の概要

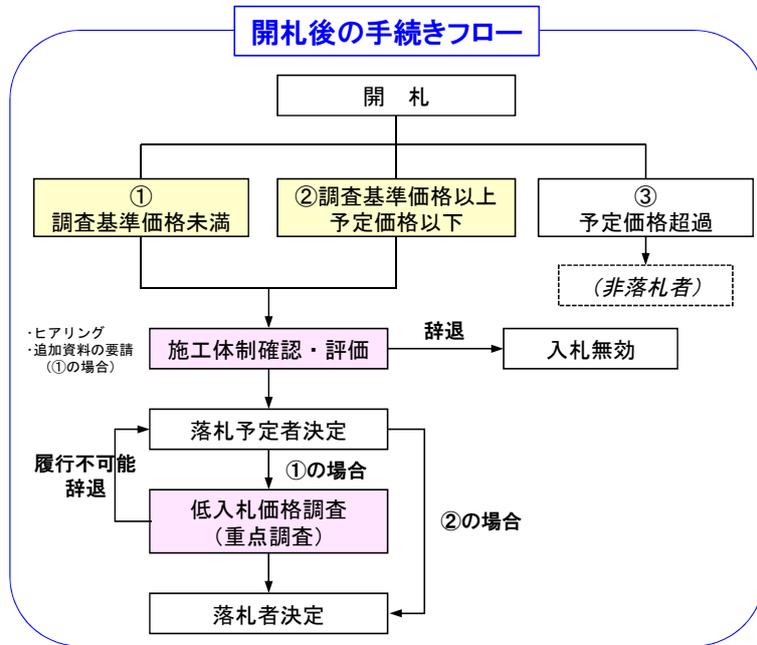
施工体制確認について

- 調査基準価格を下回る工事においては、施工体制の確保を含め、契約内容に適合した履行がされないおそれがあるため、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価します。

実施方針

- 施工体制確認の対象工事は、総合評価落札方式で発注する予定価格1,000万円を超える工事について実施します。
- また、施工体制確認のほか、調査基準価格未満の者が落札予定者となった場合は、低入札価格調査(2億円を超える工事の場合は、重点調査)を実施します。

開札後の手続きフロー



■ 評価点について

簡易型	施工体制評価点			
	価格点 100点×(1-入札比率)	企業・技術者 20点	実効性 10点	確実性 10点
標準型	施工体制評価点			
	価格点 100点×(1-入札比率)	企業・技術者 20点	技術提案 20点~30点(30点)*	実効性 15点

技術提案は、施工体制評価点の割合を乗じて評価 ※ ()は基本的な点数

測量・建設コンサルタント等業務における履行確実性評価の概要

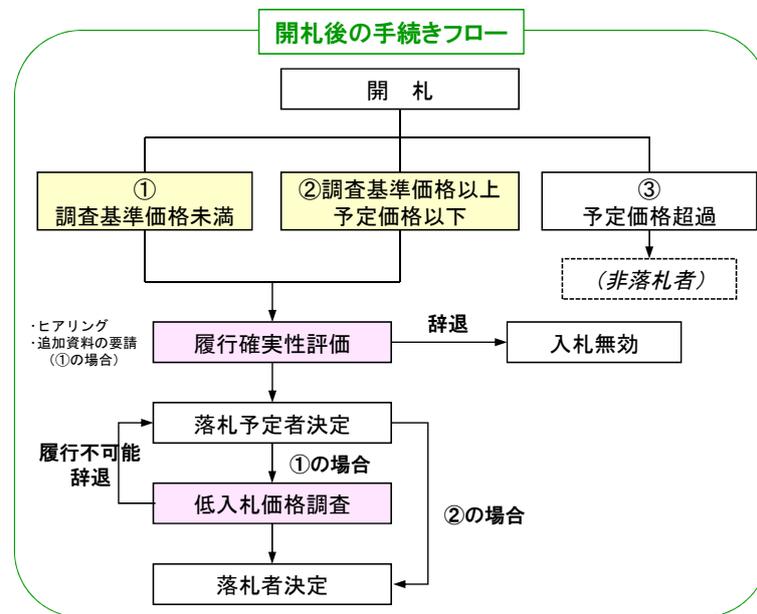
履行確実性評価について

- 調査基準価格を下回る業務においては、技術提案内容が適正に履行されないおそれがあるため、技術提案の確実な履行の確保を審査し、評価します。

実施方針

- 履行確実性評価の対象業務は、総合評価落札方式で発注する予定価格200万円を超える業務について実施します(1,000万円未満の業務については、調査基準価格に相当する品質確保基準価格を設定し、評価を実施します。)
- また、履行確実性評価のほか、調査基準価格未満の者が落札予定者となった場合は、低入札価格調査(1,000万円以上の業務の場合)を実施します。

開札後の手続きフロー



■ 評価点について

簡易型	履行確実性評価対象				
	価格点:技術点 1:1	価格点 60点	企業評価 20点	技術者評価 20点	実施方針の妥当性 20点
60点		60点			
標準型	履行確実性評価対象				
	価格点:技術点 1:2	価格点 40点	企業評価 20点	技術者評価 20点	業務の理解度 20点
40点		80点			